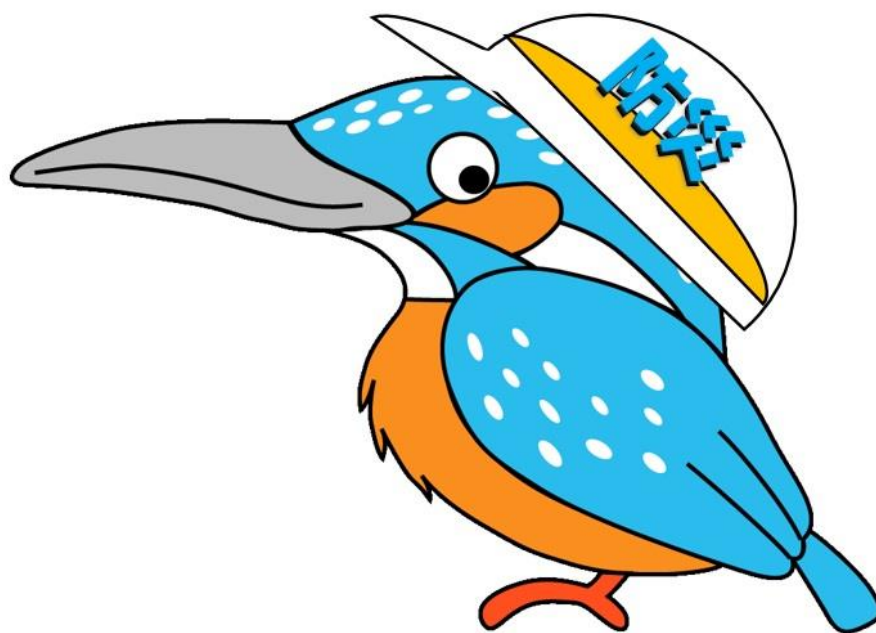


【県立日高特別支援学校】

防災マニュアル (家庭版)

～児童生徒の安全を守るために～



埼玉県立日高特別支援学校

令和5年4月

学部・学年	氏名
-------	----

目次

1 はじめに	2
2 家庭版マニュアルの作成に関して	2
3 学校災害対策本部の設置について	2
4 災害対応基準	3
5 保護者引き渡しの手順	4
6 学校と家庭の連絡方法について	5
7 災害発生時の学校の対応(概要)	
(1) 在校時の場合	8
(2) 登下校中(SB運行中)震度5弱以上の場合	9
(3) 校外学習時(泊を伴わないもの:支援籍学習・遠足・産業現場等における実習等)	10
(4) 校外学習中(泊を伴う場合:校外宿泊学習・修学旅行など)	10
(5) 保護者送迎および福祉サービス送迎時の対応	11
(6) 休日・夜間の対応	13
8 風水害等で被害が予測される場合	13
9 必要な情報の入手方法(例)	14
10 サポートブックについて	15
11 「防災袋」について(お願い)	16
12 「緊急時対応票」について(お願い)	17

1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生時には、被災地の各教育機関において、懸命に児童生徒の安全確保に向けての取り組みが行われました。それらの教訓を生かし、今後の災害に適切に対応できるよう埼玉県立日高特別支援学校版「学校防災マニュアル」を作成しています。ご家庭と連携しながら、安全安心な学校づくりに努めて参りたいと存じますので、本書を必ずご一読下さいますよう、よろしくお願いいたします。

2 家庭版マニュアル活用のねらい

- ① 様々な災害の状況に柔軟に対応できるようにする。
- ② 家庭との協力のもと、日頃から体制整備に努めていく。
(「防災袋」、「緊急時対応票」、「災害時の連絡方法について」など)
- ③ わかりやすいマニュアル作りを心掛け、必要により改訂を行う。

3 学校災害対策本部の設置について

日高特別支援学校では、以下の場合に「学校災害対策本部」を設置し、災害時対応に入る。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 児童生徒在校中、日高市で震度5弱以上の地震が発生した場合② 休日夜間、学区内で震度5弱以上の地震が発生した場合③ 学区内で気象災害による大規模な被害が発生するおそれがある場合④ 日高市で大規模な気象災害が発生した場合 |
|---|

4 災害対応基準

児童生徒在校時

◎日高市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

◎学区内で気象災害による大規模な被害が発生するおそれ、または発生した場合

①安全確保・避難

②学校災害対策本部の設置

③授業の継続または打ち切りの判断

④保護者への安全な引き渡しを検討

(スクールバス運行決定、または保護者に直接引き渡し)

⑤引き渡し方法を決定し、速やかに連絡

(365日ネット、伝言ダイヤル等、詳しくは6参照)

⑥引き渡しの実施(5参照)

保護者および事前に申請している代理者のみに引渡し

※児童生徒の健康面・精神面を考慮し、できるだけ早いお迎えにご協力ください。

夜間・休日など在家時

◎災害発生、または発生する恐れがあるため休業する場合は、朝6時までに連絡網、365日ネット等で連絡する

◎学区内で震度5弱以上の地震が発生した場合

◎学区内で気象災害による大規模な被害が発生した場合

①学校に「学校災害対策本部」を設置

②可能な教職員が学校に参集し、児童生徒の安否確認、施設の安全確認

③必要に応じて避難所を開設、在籍児童生徒とその家族の受け入れ

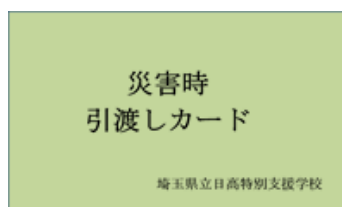
学校再開について

◎本校の施設・設備の安全点検、およびSBの運行ルート等を確認の上、学校再開の検討をする。再開決定後、各家庭へ連絡。連絡方法は6参照

5 保護者引渡し時の手順

災害時などの引渡し時は混乱することが予想されるので、基本的に下記のような手順で行う。

- ① 誘導係が車の通行、駐車場整理等、安全確保を行う。
一方通行や停車位置等、係りの指示に従う。
※駐車場誘導は蛍光黄色のビブスを着用し、目立つようにする。
- ② 指示された場所に停車後、児童生徒名を伝える。引き渡しカードを提示。
(受付責任者:教務主任)。
- ③ 係が児童生徒を呼び出すのでその場で待機。
- ④ 児童生徒が担任等と共に引渡し場所に到着。
その場で引渡しする人の確認。
持参した引渡しカード、または緊急時対応票を元に本人確認(名前、電話番号等の確認)後、引渡し者氏名欄にサインする。
担任等が日時、時間、確認者欄を記入。
- ⑤ 引き渡し。
- ⑥ 下校の際も誘導係の指示に従う。



【災害時引き渡しカード】表

児童生徒氏名:	
氏名	
続柄	

裏

引き渡しカードは普段からネームプレートや免許証と共に携帯する。

6 学校と家庭の連絡方法について

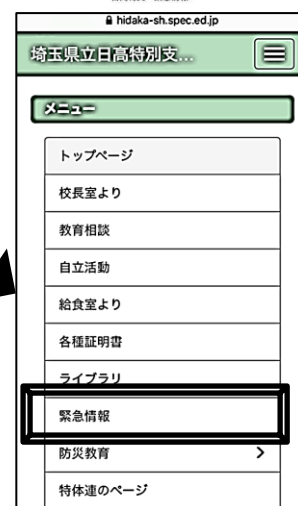
◎事前に確認しておくもの

(1) 学校HP (平時の確認用。災害時はこちらの更新は困難が予想される)

① 本校の URL [【http://www.hidaka-sh.spec.ed.jp/】](http://www.hidaka-sh.spec.ed.jp/)または「埼玉県立日高特別支援学校」で検索。右記バーコードを携帯電話の「バーコードリーダー」で読み取り、直接アクセスする方法もある。



② 埼玉県立日高特別支援学校のサイトが表示されたら、トップページをそのままスクロール→「メニュー」から「緊急情報」→「災害時の連絡方法」を開くと本ページの内容が掲載されている。



③ 台風・降雪・災害時は「緊急連絡事項」の方に掲載。

平常時には「現在緊急情報はありません」と表示される。

◎震度5弱以上の地震等、大きな災害発生時に使用するもの

(1) 災害伝言ダイヤル171

災害伝言ダイヤルは、被災地の自宅や携帯電話番号を使って、安否等の情報を音声で登録・確認できるサービス。災害時に学校からの情報を登録するので最初にこちらを確認する。

- ① 171をダイヤルする。携帯電話や公衆電話からも可能です。
- ② 音声ガイダンスに従って2(再生)をダイヤルする。
- ③ 安否を知りたい人の電話番号(本校:0429854391)をダイヤルする。
- ④ 音声ガイダンスにしたがって伝言を再生し、内容を確認する。

(2) 災害用伝言板 web171

災害用伝言板はインターネットを利用して、被災地の方の安否確認を行うもの。

①URL【 <https://www.web171.jp/> 】を入力、または「web171」で検索する。

右の QR コードを読み込んでもアクセス可能。



②災害用伝言板の TOP 画面が表示されたら、伝言を確認したい相手の電話番号

(本校:0429854391) を入力し、「確認」を選択する。

④ 伝言一覧が表示されるので、伝言の内容を確認する。

(3) 365日ネット(メーリングリスト)

平常時と同様に、学校からの情報を送る予定。なお、メールは配信しても各携帯電話会社の通信回路の状態により、受信時間に差が生じることもある。

(4) 固定電話

災害時は児童生徒の安全確保のため、電話対応が出来ない可能性が高い。

複数の回線があるので着信の際に分かるように、携帯電話等に事前に登録しておく。

日高特別支援学校固定電話 042-985-4391

042-985-4392

042-985-4395

FAX 042-985-4407

停電時は FAX 機能を停止し、電話として使用します。

(5) 携帯電話

本校には休日・夜間連絡用の携帯電話がある。災害時にも使用する可能性があるため、番号を登録しておくこと。

日高特別支援学校携帯電話 090-8589-4391 (黒)

(6) その他

学校近くの「ファミリーマート日高高富店」および「智光山公園内バス停そば」には公衆電話があるが、家庭用の連絡には使用しない予定。

地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、携帯電話や固定電話がつながりにくい状況になることがあります。このため、事前に複数の連絡方法を確認しておくことよい。本校で取り組んでいる「災害伝言ダイヤル体験(5月・8月・1月)」を積極的に利用し、使い慣れておくようにする。これ以外にも毎月1日・15日の体験日などを活用する。

7 災害発生時の学校の対応(概要)

(1) 在校時の場合



- ① 災害時の安全確保
- ② 安全確認・被害状況把握
- ③ 学校災害対策本部設置
(日高市の震度が5弱以上の場合)
- ④ 1次避難(想定:バスターミナル・グラウンド)
- ⑤ 対応検討
- ⑥ その場で待機または2次避難場所へ移動
(想定:体育館、校舎内、校外の避難場所など)
- ⑦ 保護者へ連絡
- ⑧ 児童生徒の引き渡し
- ⑨ 残留児童生徒の保護

想定される「引き渡し場所」

- ① 日高特別支援学校(バスターミナル前、校庭、体育館、自立活動室、各学部棟等)

または

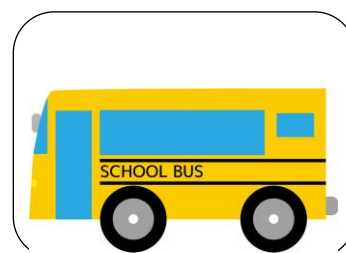
- ② 本校以外の避難場所(智光山公園等)

(2) 登下校中 (SB 運行中) 震度5弱以上の場合

◎365 日ネット、伝言ダイヤル 171、web.171 等で学校からの連絡を確認して下さい。

(災害時のバス車内での基本的対応)

- ① 安全確保
- ② その場で待機、または安全な場所に停車
- ③ 安全確認・被害状況把握



(登下校:SB乗車時)

- ① その場で待機、それが難しい場合は安全に停車できそうな場所で停車
(判断はバスの乗務員)。
- ② 安全確認が終了するまで停車。そこで引き渡しを行う。
- ③ 「安全な場所」で引き渡しができなかった児童生徒はバスが運行できる状況になり次第、帰校。(最終的に学校で引き渡しを行う。)
- ④ 保護者は、自分のバス停からバスルートを逆にたどりながら迎えに行く。

※ お迎えの際、車が使えないことも想定されるので、平時から各家庭でバギーやおんぶ紐等の用意をする。

想定される「引き渡し場所」

- ① 「地震の発生場所」または「バスルート上の安全な場所」→ここで安全確認がされるまで停車予定(周りの被災状況による)。
- ② 日高特別支援学校(①の場所でお迎えが不可能な場合はバスが戻り次第、引き渡しまで学校で待機)。

(3) 校外学習時(泊を伴わない:支援学習・遠足・産業現場等における実習等)

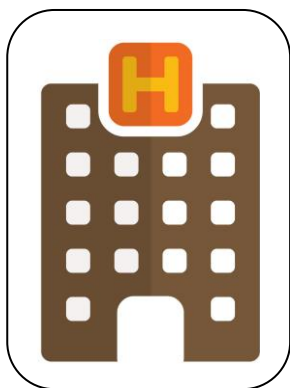


- ① 発生時の安全確保
- ② 第1次避難(屋外)
- ③ 現地災害対策本部の設置
- ④ 安否確認・被害状況の把握
- ⑤ 学校災害対策本部と連絡、対応検討
- ⑥ 帰校・または現地の避難所へ第2次避難
- ⑦ 保護者へ連絡
- ⑧ 保護者への引き渡し・保護

想定される「引き渡し場所」

- ① 当該学習地(そちらの指示に従う)
- ② 校外学習経路の最寄りの避難場所
- ③ 日高特別支援学校(帰校できた場合)

(4) 校外学習中(泊を伴う場合:校外宿泊学習・修学旅行など)



- ① 発生時の安全確保
- ② 第1次避難(屋外)
- ③ 現地災害対策本部の設置
- ④ 安否確認・被害状況の把握
- ⑤ 学校災害対策本部と連絡、対応検討
- ⑥ 帰校・または現地の避難所へ第2次避難
- ⑦ 保護者へ連絡
- ⑧ 保護者への引き渡し・保護

想定される「引渡し場所」

- ① 当該宿泊地の避難場所(現地の指示に従う)
- ② 校外学習経路の最寄りの避難場所(実施計画書を参照)
- ③ 日高特別支援学校(帰校できた場合)

保護者送迎および事業所サービス送迎時の対応

震度5弱以上の地震が発生した場合は「原則保護者引渡し」。

レスパイトサービスを利用する予定があっても、引渡さないので災害時のルールを

事前にレスパイトサービスと確認しておく。

学校からは各レスパイトサービスに連絡はしない。

【登校時】

担任に完全に引き渡された後に災害発生→学校での管理下で保護

学校敷地内であっても引き渡しが完了していない時に発生

→レスパイトおよび保護者の責任で保護

【下校時】

完全に引き渡されていない状態で発生→学校管理下で保護

学校敷地内でも完全に引き渡された後に発生

→保護者の責任で保護

→レスパイト利用の場合は、学校管理下での保護に対応を切り替える

◎ 原則、安全が確認されるまで学校に待機する。

◎ レスパイトと共に学校に避難か、事業所に戻るか、自宅に帰る等の対応について
家庭とレスパイトサービスとの間で契約内容を確認しておく。

- ・安全が確認されるまでは下校せず、学校に避難し、待機する。
- ・保護者が児童生徒を保護している場合でも、学校の避難誘導に従う。
- ・災害の状況によっては、学校に留まることも可能。保護者が児童生徒の保護をする。

◎災害時の対応についてレスパイトサービス事業所との確認事項を書き込む際に使用する。

放課後や休日等のレスパイトサービスの利用時に確認しておく。

利用しているレスパイトサービスとの確認覚書

①利用レスパイトサービス事業所名()

連絡先 _____

災害時の確認事項 _____

災害時の連絡方法… _____

台風・風水害の場合… _____

②利用レスパイトサービス事業所名()

連絡先 _____

災害時の確認事項 _____

災害時の連絡方法… _____

台風・風水害の場合… _____

③利用レスパイトサービス事業所名()

連絡先 _____

災害時の確認事項 _____

災害時の連絡方法… _____

台風・風水害の場合… _____

(5) 休日・夜間の対応



① 災害発生時の安全確保

② 被害状況の把握

③ 避難所等へ避難する

④ 学校からの連絡を確認

(365日ネット・災害伝言ダイヤル171・

Web171・またはホームページ)

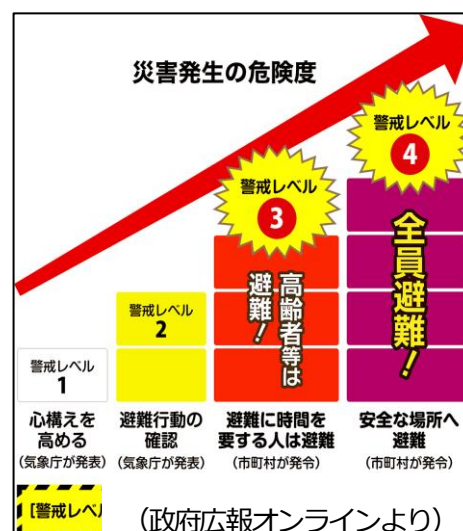
⑤ 学校へ安否連絡

(児童生徒・被災の状況・所在・支援の要否)

8. 風水害等で被害が予想される場合

令和元年台風19号の例のように、風水害により大きな被害が予想される場合は早めの避難(避難に時間の要する人は警戒レベル3には避難開始)が重要である。

地域の避難場所を予め確認し、近所の方と協力しながら避難できるように普段から関係づくりをしておくこと。









本校では地域の避難場所では避難が難しいと思われる人のために、事前の避難場所として開設(在籍児童生徒とその家族に限る)する。

避難所開設について365日ネット等で連絡するので、事前に本校の携帯電話(7ページ参照)に連絡をした上で避難する。

なお避難の際、お子さんの介助はご家族で、本校の指定する場所で、避難に必要な物品(食料等を含む)は家庭で用意をすること。

9.必要な情報の入手方法(例)

※平常時に閲覧・確認し使い方に慣れるとともに、最新の入手方法を確認する。

区分	入手先・内容	ツール等
近隣 情報	☆最寄り自治体からの情報(防災関連部署、ホームページ、防災無線の放送、公式LINEなど)	防災無線・インターネット等
	☆地域のテレビ・ラジオ情報など	テレビ・ラジオ等
	☆まいたま防災 ・埼玉の災害情報 ・イツモ防災マニュアルブックのデータがダウンロード可能	
全国 および 近隣 情報	☆全国・広域情報(全国・広域ネットのテレビ・ラジオ)など	テレビ・ラジオ等
	☆国土交通省 防災情報提供センター ○国土交通省保有情報の集約・提供 ・川の防災情報(国土交通省) 下記参照 ・気象警報・注意報(気象庁) ・気象情報(気象庁) ・雨雲の動き(気象庁) ・地震情報(気象庁) ・津波警報・予報(気象庁) ・噴火警報・噴火速報(気象庁) ・潮位関連情報(気象庁) ○国土交通省防災情報リンク ・国土交通省災害対応 ・道路情報(道路防災情報など) ・総合災害情報システム(DiMAPS) ・浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト(国土地理院)	
	☆国土交通省 川の防災情報(スマホ版) ・登録地点の洪水予想 ・降雨情報(XRAIN) ・河川カメラなどで河川の状況を確認	
	☆気象庁 台風情報	
	☆気象庁洪水キキクル:洪水警報の危険度分布(中小河川(水位周知河川及びその他河川)の洪水災害発生の危険度を5段階に色分け、警戒レベルとの関連づけあり)	
	☆気象庁土砂キキクル:大雨警報(土砂災害)の危険度分布(大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分け。警戒レベルとの関連づけあり)	

10. 緊急時サポートブックの活用について

平成27年度内閣府主催の防災教育チャレンジプランの取り組みで作成した『緊急時サポートブック』には緊急連絡先や医療的ケアの内容、食事のことや排泄のことなど、お子さんの最低限度の情報をまとめることができ、お薬情報のコピーを貼る欄もあります。ぜひご活用ください。白黒印刷したものが保護者控室にありますのでご活用ください。データでほしい場合は本校のHPにあります(本校のHP→「メニュー」→「緊急連絡事項」→「サポートブックデータ」)

またはこちらのQRコードから直接アクセスできます。

なお、個人情報の扱いは十分御注意下さい。



サポートブック

緊急時サポートブック

このサポートブックの保持者は病気や怪我、災害などの緊急時の支援を必要としています！ご協力をお願いします。
個人情報に記載されています。取り扱いにご注意下さい。

全身写真を添付して下さい

【内容】
基本情報・医療情報
普段の様子(生活姿・機嫌面)
お薬情報またはお薬手帳のコピー
身体の特徴

学校名 埼玉県立日東特別支援学校
学校住所 埼玉県日南市高宮99-1
学校電話 042-985-4391

顔のアップ写真を添付して下さい

身体の特徴・注意事項等(アレルギー・医ケア含む)

発症時に必ず服まなければならない薬

薬名	用量	回
	kg	

病状・治療中の状況

この紙の裏面に、お薬情報が貼れます。このサポートブックは自治体連携センターの印刷機で印刷されています。

11. 「防災袋」について(おねがい)



『防災袋』の準備、『緊急時対応票』の記入をお願いします。

◆災害時、個別に必要となる「服薬」や「非常食」等を入れる個人の『防災袋』を準備します。

ご協力をお願いします。「袋」については学校で用意します。マジックで児童生徒氏名を記入して下さい。(「非常用持ち出し袋」と書かれた銀色の袋です。30センチ×40センチ)

防災袋の中に入れておくもの

食べ物

- 3回分の食事(温めなくてもすぐに食べられるもの)
- 水分2ℓ(500ml×4本)飲みなれたもの
- 食器(使い捨て可能な容器・スプーン等)

衛生用品

- オムツ(1日分)
- おしり拭き
- タオル



毎日の内服薬

- 3日分の薬
- 投薬に必要なスプーン、コップ、シリンジなど
- ※1回分ずつ小分けにして袋に記名し、「朝」「昼」「夜」等の服薬時間、方法をマジック等で明記。
- ※服薬時にトロミ剤が必要な場合はご用意下さい。

季節に応じた着替えや必要なもの

- 体温調節のしやすい羽織りもの
- 肌着
- レスキューシート(保温用・必要な人)

長期休業前に「防災袋」をご家庭に持ち帰りますので、食事の賞味期限や、服薬の交換、季節に合った着替えなどの対応をお願い致します。休業明けに再度持たせてください。

◆服薬に関しては保健室で管理します。

◆医療的ケアのある児童生徒に関しましては、学校の備蓄で対応できないこともありますので多めにご用意をお願いします(物品・注入物等)。

12. 緊急時対応票について(お願い)

「緊急時対応票」の記入をお願いします。年度初めにご家庭で記入・確認後、提出をお願いします。原本を連絡帳に、コピーを学部ごとにファイリングし、本部BOXに保管します。

校外学習時は必ず持参し、災害時に対応できるようにします。また、児童生徒の「引渡しの際の確認資料」「福祉避難所利用希望の把握」としても使用します。

小低は黄色、小高はピンク、中学部は黄緑、高等部は水色の用紙を使用します。

3年ごとに更新します。転居など変更がありましたら担任を通してお知らせください。年度当初返却して変更点等の確認をしていただいた日を御記入下さい。

緊急時対応票

埼玉県立日高特別支援学校

	部		
学年	1年	2年	3年
保護者確認	4/12		

※確認した日を御記入下さい。

ふりがな 氏名 生年月日	(男・女) 平成 年 月 日生
送迎方法	保護者送迎 SB: 便、停留所: 自宅からバス停まで: 車・徒歩・その他()
災害発生時の 避難計画(予定) ※考えらえるものに○を	避難所に避難する() 避難所・日高特別支援学校 自宅 親戚の家(県 市) その他()
保護者氏名 住所 TEL 携帯	
保護者氏名 TEL 携帯	
代理引き取り者 (保護者以外)	代理引き取り者: 氏名 児童生徒との関係: 代理人TEL(本人確認のため)
代理引き取り者 (保護者以外)	代理引き取り者: 氏名 児童生徒との関係: 代理人TEL(本人確認のため)

災害発生時に避難する可能性のある場所をご記入ください。本校は災害時に福祉避難所として開設することになっています。

災害時引渡しに来る可能性のある人を御記入下さい。

※原本は連絡帳に、コピー1部は家庭保管用返却し、1部を本部BOXにて保管します。
 ※校外学習等でも必ず持参し、災害時に対応できるようにします。
 ※【新規】災害発生時の避難計画(予定)についてもご記入をお願いします。
 ※レスパイト利用時の災害対応(震度5弱以上で保護者引渡し)について確認して下さい。

【確認欄】

引渡し日時	時 / 分	時 / 分
引渡し者氏名		
本校確認者		

レスパイト利用時の災害時の対応(震度5弱以上で保護者引渡し)を御確認下さい。

【確認欄】は、引き渡し訓練等で使用します。引き渡し者のサインをお願いします。